

令和4年 第2回農業委員会総会 議事録

1. 日 時	令和4年2月10日（木）午前9時30分～
2. 場 所	にかほ市金浦庁舎 第3会議室
3. 委員総数	12名
4. 出席した委員（12名）	1番 須田貴志 2番 佐藤 直 3番 須藤孝子 4番 巴 朋之 5番 齋藤勝義 6番 齋藤文男 7番 佐藤久美子 8番 齋藤久江 9番 森 榮一 10番 加藤朋光 11番 遠藤 豊 12番 小林 豊
5. 欠席した委員（0名）	
6. 総会議長	会長 小林 豊
7. 議事録署名委員	3番 須藤 孝子 4番 巴 朋之
8. 出席した事務局職員	事務局長 佐々木和則 副主幹班長 小森俊英 主任 館岡里海
9. 議事日程	第1 議事録署名委員の指名 第2 会議書記の指名 第3 会期の決定 第4 諸般の報告 第5 議案審議
報告第3号	農地法第18条第6項の規定による通知（合意解約）について ・・・【7件】
議案第4号	農地法第3条の規定による賃借権設定の件について ・・・【1件】
議案第5号	農地法第3条の規定による所有権移転の件について ・・・【1件】

議案第 6 号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定
について . . . 【 3 1 件 】

◆ 事務局長

ただ今より、令和 4 年第 2 回農業委員会総会を開催します。
(開会 午前 9 時 3 0 分)

【 会長挨拶 】

◆ 事務局長

にかほ市農業委員会会議規則第 6 条の規定に基づき、会長が議長となり議事を進行します。

◇ 議長

欠席者を報告します。本日は、欠席の届け出はありませんでした。よって、本日の会議は成立いたします。

◇ 議長

日程第 1 議事録署名委員の指名
3 番 須藤孝子委員、4 番 巴朋之委員の両名にお願いいたします。

◇ 議長

日程第 2 会議書記の指名
会議書記には、本日出席の事務局職員を指名いたします。

◇ 議長

日程第 3 会期の決定
会期は本日 1 日限りといたします。

◇ 議長

日程第 4 諸般の報告
特にありません。

◇ 議長

日程第 5 議案審議
報告第 3 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知 (合意解約) について上程します。

◆ 事務局長

報告第 3 号- 1 は、新たに賃借権を設定するため合意解約するものです。なお新たな借受人については一部を除き、議案第 6 号- 1 2 から 1 4 及び 2 0、2 3 に上程されています。

報告第 3 号- 2 は、借受人が経営規模を縮小するため合意解約するものです。なお新たな借受人は未定です。

報告第 3 号- 3 は、新たに賃借権を設定するため合意解約するものです。なお新たな賃借権の設定として議案第 6 号- 1 8 に上程されています。

報告第 3 号- 4 は、新たに賃借権を設定するため合意解約す

るものです。なお新たな賃借権の設定として議案第6号-3に上程されています。

報告第3号-5は、借受人が耕作できなくなったため合意解約するものです。なお新たな借受人は未定です。

報告第3号-6は、借受人の都合により合意解約するものです。

報告第3号-7は、借受人が経営規模を縮小するため合意解約するものです。なお新たな借受人は未定です。

【 質問・意見なし 】

◇議長

報告第3号については異議なしと認め、同意することに決定します。

次に、議案第4号 農地法第3条の規定による賃借権設定の件について上程します。

◆事務局長

議案第4号は、もとの貸渡人が死亡したため、相続人と再度賃借権を設定するものです。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであり、どちらも農地法第3条第2項のいずれにも該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

【 質問・意見なし 】

【 賛成の挙手全員 】

◇議長

議案第4号については、許可することに決定します。

次に、議案第5号 農地法第3条の規定による所有権移転の件について上程します。

◆事務局長

議案第5号は、これまで長年にわたり賃貸で耕作・管理していた譲受人へ無償譲渡するものです。場所は象潟町小砂川字堂ノ前地内の2筆であり、土地の所在や面積などの詳細は議案に記載のとおりです。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであり、どちらも農地法第3条第2項のいずれにも該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

【 質問・意見なし 】

【 賛成の挙手全員 】

◇議長

議案第5号については、許可することに決定します。

次に、議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について上程します。

◆事務局長

市長より、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画の決定を求められています。利用権設定計画が合わせて31件あり、うち賃借権の新規設定が17件、再設定が14件で、総面積は143,018㎡です。以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件をすべて満たしていると考えます。

議案第6号-1から3は、いずれも賃借権の新設です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第6号-4は、賃借権の再設定です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第6号-5及び6は受人が同一であり、どちらも賃借権の再設定です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第6号-7は、賃借権の再設定です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第6号-8から10は、いずれも賃借権の新設です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第6号-11は、賃借権の再設定です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第6号-12及び13はどちらも賃借権の新設です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第6号-14及び15は受人が同一であり、14は賃借権の新設、15は賃借権の再設定です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第6号-16及び17は受人が同一であり、16は賃借権の再設定、17は賃借権の新設です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第6号-18から21は受人が同一であり、いずれも賃借権の新設です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

【 質問・意見なし 】

【 賛成の挙手全員 】

◇議長

議案第6号-1から21については、原案どおり承認することに決定します。

〈 8 番 齋藤久江委員 退席〉

(午前 9 時 4 5 分)

◆事務局長

議案第 6 号－ 2 2 から 2 5 は受人が同一であり、 6 号－ 2 2 から 2 4 は賃借権の新設、 2 5 は賃借権の再設定です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

【 質問・意見なし 】

【 賛成の挙手全員 】

◇議長

議案第 6 号－ 2 2 から 2 5 については、原案どおり承認することに決定します。

〈 8 番 齋藤久江委員 着席〉

(午前 9 時 4 6 分)

◆事務局長

議案第 6 号－ 2 6 から 2 9 は、いずれも賃借権の再設定です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第 6 号－ 3 0 及び 3 1 は受人が同一であり、どちらも賃借権の再設定です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

【 質問・意見なし 】

【 賛成の挙手全員 】

◇議長

議案第 6 号－ 2 6 から 3 1 については、原案どおり承認することに決定します。

これをもって総会を閉会します。ありがとうございました。

(閉会 午前 9 時 4 7 分)

本総会議事録は、にかほ市農業委員会会議規則第27条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するために下記に署名押印する。

令和4年2月10日

議事録署名委員

総会議長 会 長

委 員 3 番

委 員 4 番
